

市議会だより

いちき 串本野



学校給食センター視察

No. **108**
2026.8.5

5月臨時会 (5月20日) ・ 6月定例会 (6月12日～7月3日)

- 特集「市議会って何だろう」「双方の言い分はこれだ! (子育て支援金)」・・・P2～3
- 8人の議員が市政を問う・・・P4～8
- 条例の制定・改正・・・P10・P11
- 表決結果・・・P13
- 9月定例会日程案・・・P16
- 補正予算審査・・・P9
- 請願・意見書・・・P12
- 政務活動費の使途状況・・・P14・P15

What is the city council?

○市議会って何だろう？

市民が、身近な問題を自分たちの力で解決し、住みやすい良いまちにすることを地方自治といいます。

住みやすい良いまちにするには、市民みんなで話し合いをすることが理想ですが、市民全員が集まることは困難です。そこで、市民が代表者を選び、その代表者である議員がその役割を務めます。これが、『市議会』です。

議長：松崎 幹夫

議場の秩序の保持や議事を整理するなどの権限が与えられており、議会の代表を務めます。また、議会事務局職員の任免なども行います。



- 「一番偉い人」ではなく、公平な審判役
- 議会の“かお”&議場の名司会者
- 任期は4年、本市では申し合わせで2年

副議長：西田 憲智

議長の補佐役として議会運営を支え、議長が欠けたときや不在のときに議長職を務めます。

- 「議会を止めない」ための安全装置

議会運営委員長：濱田 尚

議会運営に関する事項（定例会の日程等）、会議規則、委員会条例等に関する事項の所管を務めます。

- 議会の「裏方の司令塔」

常任委員長

委員会を招集、議事を整理し秩序の保持を務めます。

- 専門審査を担う「現場の司令塔」

総務厚生委員長：東 育代

- ・人口減少対策 ・防災対策（原発含む） ・行財政運営
- ・生活環境 ・住民福祉 ・健康増進 について

産業教育委員長：吉留 良三

- ・農林水産業の振興 ・商工、交通運輸
- ・食まち、観光振興 ・社会基盤の整備
- ・新エネルギー政策 ・企業誘致
- ・スポーツ、文化振興 ・教育 について

監査委員：福田 清宏

市民に代わって市の行財政を監査する権限をもち、市長から独立した立場で監査業務を務めます。

- 市の財務事務・事業管理を監視するチェックマン 【定期・行政・決算・例月出納】

議員の一日（例）



会議のある日

市議会に登庁	9:00
控室で資料の準備	
議員全員協議会	9:30
本会議〔一般質問含む〕	10:00
昼食	12:00
本会議〔一般質問含む〕	13:00
本会議終了後	
議員全員協議会	15:00
常任委員会（協議会）	15:30
各種の打合せ	16:30
帰宅	
翌日の議案確認、調査、質問準備など	

会議のない日

仕事 … 自営業、農業、会社員など

活動（例）

- 活動報告の配布
- 現地調査



- 地域の要望を市役所担当課に伝える

- 市の説明会対応



- 講演会参加

- 各種会合出席
- 市民からの相談



- 資料確認、活動報告作成など

市民の関心高まる「子育て支援金」の行方徹底討論！

『未来の宝子育て支援金支給条例を廃止する条例』

双方の言い分はこれだ！



令和8年第3回定例会において、最も議論が白熱したのが「いちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例を廃止する条例の制定について」です。本支援金は「次世代を担う子どもの出生を祝福するとともに、その健やかな成長を願い、健康で明るいまちづくりに資すること」を目的に機能してきました。市は、今後は子育て環境の整備に重点的に取り組んでいく方針を踏まえ、総合的に勘案し、本事業は子育て支援に一定の役割を果たしたことを理由に廃止を提案しました。これに対し議会内では賛成・反対の立場から鋭い意見が交わされました。市民の皆様の生活に直結するこの議案について、それぞれの主な主張をまとめました。

【論点の対比】

賛成（廃止派）の主張

<事業目的達成の検証が困難>

支給後の活用用途として事業効果や課題などを検証することが難しいこと。

<国の支援給付金と重複>

国のこども家庭庁において、妊婦のための支援給付金としての支給がスタートしたこと。

<子育て世代の充実した支援事業>

子育て世代を対象とした具体的な支援事業は、毎年進化し充実していること。

<子育て環境構築は勇気をもって大転換へ>

効果的な代替えとなる支援制度を確立していくことが重要であること。

- ・小児科や産科など専門的医療体制の課題解決
- ・多子世帯支援への事業展開
- ・子どもに寄り添う支援事業の展開 など

反対（存続派）の主張

<制度の重要性>

未来の宝子育て支援金は、子どもの誕生をいちき串木野市において祝福し、子育て応援姿勢を示す重要な制度である。

<市の姿勢と意義>

不安を抱える子育て世代に対し、市が応援する意思を形にして示すことには大きな意義がある。

<定住促進への影響>

若者や子育て世代の定住を促進する一方で制度を廃止することは、市民に後ろ向きな印象を与える可能性がある。

<慎重な検討の要求>

財政的な事情や制度の見直しが必要だとしても、廃止ありきではなく、制度内容の見直しなど、より慎重な検討が必要ではないか。
(金額の変更や第三子以降のみ支給など)

いちき串木野市政の ここが知りたい!!

一般 質問

※一般質問とは、議員が市の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、
所信の表明を求めるもので、政策論争が行われています。

6月定例会の一般質問では、市政について8人の議員が22項目の質問をしました。
質問・答弁の内容（5～8ページ）は、議員本人が要約しています。

●一般質問の様子は、市のホームページで公開しています。動画の視聴はこちらから ⇒



6月22日（月）

^{は ま だ}
濱田 尚 議員（P5）

1. 公共施設等総合管理計画について
2. 教育のまちについて

^{え ぐ ち} ^{よ し こ}
江口 祥子 議員（P5）

1. 熱中症対策について
2. リチウムイオン電池の処理について

^{ひ が し} ^{い く よ}
東 育代 議員（P6）

1. 自治公民館組織について
2. 児童の通学用力バンについて
3. 中学校の部活動について

^{ふ く や ま} ^{し ゅ う じ ろ う}
福山 修司郎 議員（P6）

1. 防災について
2. 健康増進センターの機能について
3. 保安林の管理について

議会を傍聴してみませんか

本会議や常任委員会等は原則として一般に公開
されており、どなたでも傍聴できます。

（6月定例会の傍聴は、延べ28人でした。）

※本会議中継は、

こちらからご覧いただけます。⇒



6月23日（火）

^{に し} ^{み か}
西 美香 議員（P7）

1. 地域経済活性化に向けた企業誘致と串木
野駅周辺のまちづくりについて
2. 自転車交通安全対策について

^{よ し ど め} ^{り ょ う ぞ う}
吉留 良三 議員（P7）

1. 「中小企業・小規模企業振興基本条例」を
生かした産業・地域振興について
2. これからのまちづくりを支える職員の確
保について
3. 学校跡地を活用したエッセンシャルサー
ビス確保について

^{た け な か}
竹中 ひかり 議員（P8）

1. 指定ごみ袋の記名について
2. 子どもの居場所づくりについて
3. 観光振興に向けた受け入れ態勢の強化に
ついて

^{お く よ し} ^{た く ろ う}
奥吉 拓郎 議員（P8）

1. 洋上風力発電について
2. 耕作放棄地について
3. 教育現場におけるタブレットについて
4. 本市の観光振興について



濱田 尚
議員



[映像配信ページ]

図書館市来分館の統合

廃止し本館に機能移転

問 公共施設等総合管理計画において、図書館市来分館の統合が計画されている。図書館は文化の拠点、知の拠点であるが、それに至った経緯は。

答 図書館は市民の読書活動や学習活動を支える重要な施設だが、多くの公共施設が老朽化し、改修や建て替えの時期を迎えており、増大する維持更新費用の削減は重要な課題である。図書館分館は効率的な運営を図る観点から令和10年にかけて類似施設の本館に機能移転し、移転後の利用につい

ては今後検討する。

問 決定する会議等において、慎重な意見や残すべきといった意見などの議論の内容は。

答 庁内の検討会、外部有識者による行政改革推進委員会や図書館協議会などで説明したが、反対意見はなく、また昨年実施したパブリックコメントにおいても特に意見は寄せられなかった。

問 これまでの利用者への対応や図書館事業の今後の取組は。

答 移動図書館車の市来地域への運行の充実を図るとともに、アクアホール内への図書コーナー設置や学習スペースの確保、イベントの開催などに取り組みたい。

アクアホール周辺の計画と展望

文化交流拠点の在り方を検討

問 市来地域公民館や市来高齢者福祉センターなども廃止が計画されているが、アクアホール周

辺の今後の展望は。

答 アクアホールは市民文化センターとの機能集約を図る施設として位置づけ、文化交流機能の充実や図書館分館の統合後の活用も含め、市来地域の歴史や文化資源を生かした文化交流拠点としての在り方を検討する。

義務教育学校の検討

設置状況等情報収集し考えたい

問 県内でも設置が進む義務教育学校だが、9年かけて系統的に継続的な指導を行うことで、不登校対策や学力向上などが期待されるが、設置の検討は。

答 地域と連携した特色ある学校教育の在り方の一つで、本市の子どもたちにとって、どのような学びの場が望ましいかという視点を大切に考えていきたい。



江口 祥子
議員



[映像配信ページ]

熱中症対策について

実効性のある予防啓発を促す

問 熱中症予防対策の現状についての認識と取組を伺う。

答 熱中症による緊急搬送件数は令和7年度、全国で10万件を超えており、鹿児島県内においても、1,803件と非常に高い水準にある。市としては、熱中症から市民一人一人の命と健康を守り抜くことは重要な責務であると認識している。今後も市民が安心安全に過ごせるよう実効性のある予防啓発、熱中症対策充実に取り組む。

問 市民に対する熱中症予防の周知啓発の取組内容は。

答 市の広報紙やホームページに熱中症の症状や予防法、応急処置といった実践的な情報を定期的に掲載している。特に気温が高くなる時期には、防災行政無線や市の公式LINEを通じて注意喚起や情報配信を行い、こまめな水分補給や涼しい場所での休憩等、具体的な予防行動を呼びかけている。

問 市民が暑さを避けて安全に過ごせる場所の確保も重要。クーリングシェルターの設置状況は。

答 現在、串木野庁舎、市来庁舎、いちきアクアホールなど市内6施設を指定し、各施設にクーリングシェルターである旨の表示を行っている。今年度の運用期間は、国の熱中症特別警戒アラート発表期間である4月22日から10月21日まで。

リチウムイオン電池の処理は

分別回収の徹底を進める

問 リチウムイオン電池によるごみ処理施設火災が全国的な課題となっている。本市における回収方法及び処理方法は。

答 資源物収集時、取り外せる電池はガス缶類、取り外せない電池は小型家電で出すよう周知。分別された電池は、専門回収業者を通じて安全に処理されている。

問 小型充電式電池やモバイルバッテリーなどの回収は。

答 使用済み電池は、分別収集対象物であり、資源物回収時や環境センター、市民生活課への持込みで回収しているが、十分浸透していないため、今後さらなる周知に努める。

指定暑熱避難施設

クーリングシェルター

COOLING SHELTER



東 育代
議員



[映像配信ページ]

自治公民館組織の在り方を

持続可能な運営を検討

問 ライフスタイルの変化や少子高齢化・人口減少により自治公民館役員の担い手不足が生じている。活動内容の見直し、未加入者の増加、地区まちづくり協議会と自治公民館の在り方など課題も多く運営が厳しい自治公民館もある。現状をどのように認識しているか。

答 今後、自治公民館の運営の課題はより深刻化していく。持続可能な公民館運営ができるよう検討していきたい。

問 他自治体では、市や市民・学識経験者による検討委員会を

設置し組織の見直しに取り組んでいる。本市も協議会等を設置すべきと思うが如何か。

答 都城市が実施した自治公民館加入促進検討会での提言資料を庁内でも本市の現状と比較整理し、市まちづくり協議会の定例会等で詳細な協議を行う。

児童の通学用カバンは

自由な選択を

問 軽量な通学用カバン（ランリュック等）は、子どもへの負担の軽減になる。また比較的安価で購入できることから保護者への経済的負担も抑えられると思うが現状と取組を伺う。

答 市内小学校8校のうち、原則ランドセル使用は1校であり、残りの7校は保護者の判断に委ねている。市内では8名がランリュック等の軽量な通学用カバンを使用している。ランドセル以外の使用

を否定してはいない。自由な選択が重要である。



大会等送迎での安全対策は

送迎ルールの指導支援を行う

問 部活動(中学校)大会等への送迎について、安全対策はどのようか。現状と今後の取組は。

答 新潟市内高校で発生した事故を教訓に、実態把握を実施した。本市では、保護者の自家用車や貸切バス等での送迎であるが、多くの部活動での送迎は保護者会の自主的な運営に委ねられていることから安全確保の仕組みの構築が必要である。今後市のガイドラインや県の通知に基づき、送迎ルールの指導支援を行っていく。



福山 修司郎
議員



[映像配信ページ]

防災について

早め早めの対策強化

問 近年の異常気象に合致した計画になっているか、また市民に防災計画をわかりやすく周知するべきでないか伺う。

答 防災会議を毎年開催し、20以上の関係機関と本市の地域防災計画の更新内容を共有している。昨年度は、防災行政無線の更新に伴い、情報伝達システムや避難所情報をホームページで公開するシステムなどを共有している。

問 高齢者の避難の在り方について伺う。

答 危険が迫る前に安全に避難出来るよう、早期に避難指示を発令するよう努めている。また避難行動要支援者として避難に手助けが必要な方に対して、個別避難計画を作成しており、実際どのように手助けできるか検証しながら、地域の方々と協議していく。

問 ペットと一緒に避難できる施設を一般施設と区分して指定は出来ないか伺う。

答 ペット同伴の避難については、避難者の自動車置き場等も踏まえて今後検討していく。

問 現在避難所指定されている照島小体育館より行き慣れた照島交流センターを避難所指定は出来ないか伺う。

答 海岸沿いの高台にあり、海に向かって避難するのは危険である。照島地区は約2,400世帯あり、その一部でも避難が必要な状況であれば、体育館が適当である。

問 串木野健康増進センターの非常時の電源確保について伺う。

答 現在2台の蓄電池があるが、停電が長期になった場合は、協定締結業者から大型発電機を借用することとしており、自家発電機は検討していない。

保安林の管理について

定期的な管理に努める

問 保安林の枝木が家屋に接している場合、伐採等は出来ないか伺う。

答 住民の安全、生活に支障が生じる場合は、県と協議を行い、適宜対応している。

問 保安林の今後の伐採計画について伺う。

答 毎年度区域を定めて、伐採等行っているが、今後も被害発生リスクが高い区域を優先して、伐採を行っていききたい。



西 美香
議員



[映像配信ページ]

駅周辺のまちづくりについて

市の賑わいや活性化を進める

問 串木野駅周辺の今後の活用方策について伺う。また、若者や女性の雇用創出につながる企業誘致をどのように進めるのか。

答 串木野駅周辺を「市民のわくわくが広がるまちづくり」の拠点と位置付け、公共主体ゾーンと民間誘導ゾーンを整備する。民間誘導ゾーンでは、商業施設等暮らしを支える機能や宿泊施設などの交流促進機能を想定しており、若者や女性の雇用創出にもつなげたい。市民の意見を伺いながら、駅周辺のまちづくりを進めていく。

問 既存施設に少し設備を整えて、「道の駅」として登録することで、交流人口の拡大や地域ブランドの向上につなげてはどうか。

答 食彩の里を拠点に検討した経緯はあるが、登録には施設整備などの大きな投資が必要なため、現時点では道の駅登録は考えていない。今後は地場産業の魅力化や提供体制の強化を図ることで満足度向上と誘客につなげたい。

問 市内に点在する物産館を集約し、利便性の向上や集客力の強化につなげる考えはないか。

答 一つにまとめるアイデアはあるが、それぞれの特徴を生かしながら活用を進めていく。

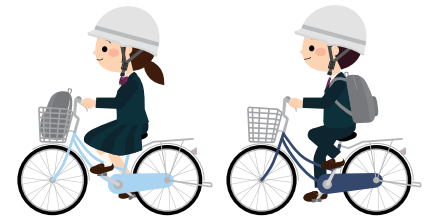
自転車交通安全対策について

環境整備と啓発に取り組む

問 自転車利用者に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符制度導入を踏まえ、市民への

周知や交通安全教育、安全な走行環境整備をどのように進めるのか。また、サイクルツーリズムの推進も見据えた走行環境整備の考えを伺う。

答 警察と連携した広報や交通安全教室、外国人向け出前講座などを実施している。自転車歩道通行帯等については、広報紙等で周知していく。自転車専用通行帯の設置は困難であるが、道路補修や草刈りを進めるほか、矢羽型路面標示の設置について研究する。今後も関係機関と連携して、引き続き啓発活動に取り組む。



吉留 良三
議員



[映像配信ページ]

地域循環経済への転換期では

新条例で各事業者連携がカギ

問 中小企業・小規模企業振興基本条例は、縦割行政を排し、行政や関係各団体総ぐるみの連携推進は画期的だ。失われた30年で金不足、紛争で物不足と異常な物価高騰は地消地産へ絶好期では。

答 事業単体では限界がある。新条例のポイントは、お互いが連携することで、振興推進会議に4分科会を設け、事業分析で解決の糸口を見極め、連携した事業効果を本市経済に取り込めるかだ。

問 製造業者と農業者など様々な連携が必要で、市の重要産業

の焼酎製造では、梅酒用の生梅は和歌山辺りから大量に調達していたが、今日の燃費や流通経費の異常な高騰で地元調達が強く望まれていると聞くと現状は。

答 食品製造業者と農業者の連携は、地域経済活性化、地産地消を推進する上で重要である。梅部会が年間約10トンの生産し、市内外の酒造会社に半分ずつ出荷しているが、梅酒仕込み用の約半分にとどまり酒造会社から地元調達の拡大を要望されている。その他加工米も酒造会社へ提供、サワーポメロ農家と菓子製造業者、甘藷農家と干し芋製造業者の連携があるが需給の時期や価格など課題がある。

問 梅は鳥獣害対策、耕作放棄地対策の有効な作物で、梅振興のチャンスではないか。

答 梅は地場産業から安定した需要が見込め、鳥獣害に強く耕作放棄地解消につながる有効な作物

である。製造業者の需要に見合う供給体制を目標に、新植・改植等推進支援策の検討を進めたい。

問 金融機関の利子補助制度などできる対策は急ぐべきでは。

答 今後振興推進会議や分科会で現状課題の整理を行う中で緊急に必要があれば、令和8年度の利子補助については令和9年1月中に申請となるため、対応できる分は行っていきたい。

職員の定着へ現状打破を

職員がやる気持てる役所めざす

問 働き盛りの人材を退職で失った。一億総中流と言われた時代から30年。働くものと地方にお金が回らず、給与水準も全国最低レベルで、人材確保が厳しい。今後も優秀な人材確保が必須では。

答 市政運営の基盤は人材で、その定着が市民サービスに直結する。やりがいのある職場めざす。



竹中 ひかり
議員



[映像配信ページ]

指定ごみ袋記名ルールの見直しを 新しい方式を含め前向きに検討

問 多様な生き方の現代、名前の記入は防犯上の不安がある。分別のマナー維持と個人情報保護の両立のため、ルールの在り方について、地域住民と議論し、一部地域で実証実験を始めるべきではないか。また、無記名ごみが放置された際、生ごみが含まれる可燃ごみが即日回収される現状では記名の抑止効果に疑問が残るが、今後の検討方針を問う。

答 30年以上続くルールで分別定着の効果はある。しかし防犯や情報保護の懸念、若い世代の

定住障壁との声も事実である。無記名ごみは持ち帰り周知が基本だが、生ごみ等は環境配慮から即日回収しているのが現状だ。自治公民館等の高齢化による弱体化も見据え、新たな方式やゴミステーションの管理のあり方を含め、今後広く検討していく。

子どもの居場所相談体制の強化を 独自のリーフレットを新たに作成

問 環境の変化や日々の生活で悩む児童生徒を救うために、端末を活用した匿名相談アプリの導入や、民間と連携した独自の相談支援用のリーフレットの作成・常設配布を提案する。

答 相談システムは夜間対応など運用上の課題もあるため、導入している他自治体の事例を研究する。リーフレットは関係課と協議し、子どもの居場所や相談窓口の情報を総合的にまとめた本市独自

のものを新たに作成し配布する。

串木野駅を起点に二次交通の確保 先進事例を参考に可能性を研究

問 観光客が駅を一步出た瞬間に目的地までの移動手段がないという二次交通の壁に直面している。シェアサイクルや電動キックボード（LUUP等）など、民間と連携した新たな移動モビリティの導入の可能性を問う。

答 駅の重要性が増す中で、移動手段の確保を大きな課題と認識している。公共交通含めて他市の先進事例を参考にしながら、本市における新たな移動モビリティ導入の可能性を研究する。



奥吉 拓郎
議員



[映像配信ページ]

洋上風力発電について

専門判断は法定協議会で行う方針

問 洋上風力の説明不足と科学的知見の軽視を指摘し、私が所属する会が市内で行ったアンケート結果からも理解醸成は進んでいないと思うが、市の認識を問う。

答 説明会や視察などで理解促進に努めてきた。今後法定協議会で具体的な議論が行われたら、その内容、結果等を市民に積極的に情報提供し、不安解消に努める。

問 本市沖の事業者数と追加の有無は。

答 3社が公表しており、他に約10社が面談を行っている。

問 専門知見が不足する現状での国への情報提供は拙速であり、住民自治の観点から専門知見が得られるまで保留すべきではないか。

答 県は懸念を踏まえつつ国へ情報提供し、法定協議会で専門知見を得て議論を深める方針。本市も協議会で見解を求め、市民へ情報提供し理解促進を図る。

問 欧州議会で低周波音の健康被害メカニズムが報告された以上、風力計画は生命への深刻な危険を伴うため、市は方針転換し撤退すべきではないか。

答 市は高度な科学的知見を現時点で持ち得ないため、健康影響の議論は法定協議会で専門的に議論する方が効果的である。

耕作放棄地について

強制措置は困難、通知で対応

問 耕作放棄地の雑草で住民が困っており、強制措置や独自

条例で対応できないか。

答 農地は私有財産で強制措置は困難。通知と業者手配の支援を行っている。条例制定の是非と運用方法は研究していく。

教育現場におけるタブレット 紙とデジタル併用で最適化を図る

問 タブレット導入は子どもの健康や学力に悪影響が懸念され紙中心へ方針転換すべきでは。

答 紙とデジタル双方に利点があり、発達段階や教科に応じて最適に組み合わせるハイブリッドな教育活動を展開していく。

本市の観光振興について

既存手段を効果的に活用する

問 駅のロッカー設置や観光案内所と駅のZoom連携を求める。

答 ロッカー設置は困難。オンライン連携は、スマホでの情報取得が可能のため検討していない。

5月臨時会・6月定例会補正予算（専決処分を含む）

1億994万円の追加計上

国民宿舎等活用促進事業補助金、選挙関連経費 など
《一般会計予算総額 188億1,394万円に》

一 般 会 計

..... 歳入の主なもの

- ふるさと寄附金基金繰入金の追加
(5月臨時会4,000万円を含む) 5,524万円
- 児童支援寄附金 10万円

..... 歳出の主なもの

- 国民宿舎等活用促進事業補助金 4,000万円
(5月臨時会)
今後施設運営を行う株式会社アクシアに対し、市からの支援策として、市民に影響がある宴会機能に係る修繕経費を補助します。
- デジタルデバйд対策事業 79万円
高校生を「スマホ講師」として育成し、高齢者向けのスマホ教室を実施する経費の追加です。
- コミュニティ事業助成金 250万円
一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用して、地域の活性化を図り住民福祉の向上に資するため、コミュニティ活動に必要な備品購入等に対し助成します。
- 児童扶養手当受給世帯への図書カード配布経費 10万円
末吉弘文氏（鹿児島市在住）から寄附のあった10万円について、令和8年度児童扶養手当受給世帯の小中学生を対象に図書カード（1人500円分）の配布を行うための経費です。
- 保育所等給食支援事業 333万円
給食の提供に必要な食材費等の高騰の影響を受けている保育所等に対して、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう必要な支援を行います。
- 放課後児童健全育成事業 1,019万円
放課後児童クラブを新設するための備品等の購入及び運営経費の追加です。

●串木野中央児童クラブ屋根雨漏り修繕費 18万円

串木野中央児童クラブの屋根の雨漏り修繕を行う経費です。

問 20年以上経過したプレハブを修繕するより、建て替えや他に移設する考えはないか。

答 教育委員会や学校との協議にはなるが、学校の空き教室を活用するというのも一つの考え方として、現在検討を進めている。

●頭蓋形状矯正ヘルメット治療費支援事業 50万円

頭位性変形があり、頭蓋形状矯正ヘルメットによる治療を必要とする乳児の保護者に対し、治療費の一部を助成します。

●中小企業・小規模企業振興推進事業 27万円

中小企業・小規模企業振興基本条例の取組を推進するための振興推進会議等の設置に伴う経費です。

●長崎鼻公園再整備事業 1,307万円

長崎鼻公園の施設管理に係る経費の追加です。

●学校安全総合支援事業 97万円

串木野中学校区をモデル地域として児童生徒の災害時の安全確保体制を構築するとともに、その仕組みを県内全域へ展開する学校安全総合支援事業費です。

●語学指導外国青年招致事業 66万円

語学指導外国青年（ALT）の交代に伴う経費です。

●荒川小学校閉校準備関係経費 191万円

荒川小学校の閉校に向けた準備関係経費です。

特 別 会 計

介護保険特別会計 8万円

本年6月サービス提供から適用される介護報酬改定に伴い、県国保連と情報を共有する介護保険事業所台帳に係るシステムの改修を行う委託料です。

条例の制定・改正・その他

旧国民宿舎串木野さのさ荘民間譲渡等に係る契約を締結（5月臨時会）

旧国民宿舎串木野さのさ荘について、建物を10年間の用途指定の無償譲渡、土地を10年間の無償貸付として、令和8年4月1日～4月24日まで公募型プロポーザル方式により譲渡先事業者を募集したところ、応募者は、現在同施設を運営されている「株式会社アクシア」1社でありました。

5月1日に選定委員会を開催し、提案書類及びプレゼンテーションをもとに運営計画や組織、経営体制などの項目について採点し、同社を優先交渉権者として選定、今回、建物を無償譲渡、土地は10年間無償貸付する契約を締結しました。

○譲渡先：株式会社 アクシア
代表取締役 橋本 万里

○譲渡の時期：令和8年10月1日

問 10年後市に返還された場合、10年後の活用はどのように考えているか。

答 地域経済の動向や観光需要等が変化する中で、仮に10年後、返還された場合、その状況によって、宴会機能においてもその代替機能が確保できるかどうかを念頭におきながら、場合によっては市で解体という判断もあり得る。

問 今回新規事業として、カプセルホテル機能の提案があるが、何床ほど増床予定か。

答 30床ほどの予定で確認している。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額を改定しようとするものです。

○損害補償に係る葬祭補償の定額部分の額を改定

（改正前）315,000円 ➡ （改正後）330,000円

市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、改正します。

市民税関係

○給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額を上げます。

65万円➡74万円

※令和9年度分から運用

○扶養親族等に係る所得要件の引上げ

58万円以下➡62万円以下

※令和9年度分から運用

○ひとり親控除の控除額の引上げ

30万円➡33万円

※令和10年度分から運用

○公的年金等受給者の扶養親族等申告書に係る所要の措置（令和9年1月1日施行）

個人住民税における公的年金等受給者の扶養親族等申告の提出義務の範囲を拡大します。

	改正前	改正後
65歳未満	155万円以上	98万円以上
65歳以上	205万円以上	148万円以上

※扶養親族等の申告書の提出範囲を所得税ベースから住民税ベースへ変更

固定資産税関係

○固定資産税の免税点の見直し

物価上昇が継続していることを踏まえ、固定資産税の免税点（家屋、償却資産）を上げます。

	現行	改正後
土地	30万円	30万円
家屋	20万円	<u>30万円</u>
償却資産	150万円	<u>180万円</u>

条例の制定・改正・その他

未来の宝子育て支援金給付条例の廃止

本市では現在「3つの無償化」や国の子育て支援施策の拡充に伴う新たな支援策を実施しているところであり、今後は子育て環境の整備に重点的に取り組んでいく方針を踏まえ、これらを総合的に勘案し、本事業は子育て支援に一定の役割を果たしたものとして、条例を廃止するものです。

なお、事業の廃止に当たり、経過措置として、令和9年5月31日までの出生については、支給の対象とします。

問 全廃ではなく、金額の変更や第三子以降のみ支給する考えはないか。

答 平成18年の制度開始当初は、祝い金という形で一定の効果があったものの、祝い金だけで少子化対策全体に大きな効果があるかははかりにくく、近年は保育サービス、学童、住宅支援や教育費の軽減などとセットになった少子化対策が求められている。また国の妊婦支援給付金といった支援も進んでおり、金銭的支援が重複することから、市としては、現金給付を続けるのではなく、子育てを取り巻く環境の充実に財源を活用したいと考えている。

市立学校設置条例の一部改正

去る令和7年12月5日、荒川小学校PTA及び荒川地区まちづくり協議会から「荒川小学校の串木野小学校への統合についての要望書」が提出されたことを受け、総合教育会議で慎重に協議を重ねた結果、要望書の趣旨を尊重し、令和9年4月に荒川小学校を串木野小学校に統合することに伴い、改正するものです。

問 スクールバスの対応は。

答 現在、中学校再編により運行しているスクールバスに小学生も同乗し登下校できるように調整する。

公民館運営審議会条例の廃止

社会教育関係会議について、審議機能及び情報共有機能等の整理を行い、社会教育委員の会議を中核とした体制へ見直すため、公民館運営審議会を廃止し、公民館に関する審議機能を社会教育委員の会議へ統合することに伴い、条例を廃止するものです。

問 公民館運営審議会を廃止することで、社会教育委員の会議数が増えるのか。

答 これまでどおり年2回の開催を基本とする。また、社会教育委員の会議に専門部会を設置し、全体会後に専門部会を開催するなど、審議を深めていく体制づくりを図る。その中で、必要に応じて会議数を増やすことは可能である。

意見 会議の進め方として、専門部会後に全体会を開催するなどして、情報共有に努めてほしい。

永年勤続者の表彰

地方自治の発展と振興に貢献された功績により全市市議会議長会から表彰され、6月23日に議場にて表彰状の伝達式が行われました。



【受賞者】

松崎 幹夫 議員

正副議長4年以上勤続

1 件の請願を採択、意見書を提出

【請願第1号】

地方財政の充実・強化に関する請願

○ 提出者 蓼手 幹夫 氏 (いちき串木野市荒川)

○ 提出日 令和8年6月8日

【請願趣旨】

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027年度政府予算および地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実がはかられる地方財政を実現することが重要です。

○ 請願を全会一致で採択

○ 意見書を提出

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・
財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣・
国土交通大臣・デジタル大臣・
内閣府特命担当大臣
(こども政策・少子化対策・若者活躍・男女共同参画)

地方財政の充実・強化に関する意見書

【要請内容】

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6. 2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。

7. 会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。

8. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

10. 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

12. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

5月臨時会の表決結果

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第18号	専決処分の承認を求めることについて (いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認 全会一致
議案第19号	専決処分の承認を求めることについて (いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認 全会一致
議案第20号	専決処分の承認を求めることについて (令和8年度いちき串木野市一般会計補正予算(第1号))	承認 全会一致
議案第21号	専決処分の承認を求めることについて (令和8年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	承認 全会一致
議案第22号	財産の無償譲渡について(旧国民宿舎串木野さのさ荘の建物)	可決 全会一致
議案第23号	財産の無償貸付について(旧国民宿舎串木野さのさ荘の土地)	可決 全会一致
予議案第2号	令和8年度いちき串木野市一般会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致

6月定例会の表決結果

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第24号	いちき串木野市監査委員条例及びいちき串木野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第25号	いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第26号	いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第27号	いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第28号	いちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例を廃止する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第29号	いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第30号	いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第31号	社会教育施設の運用見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第32号	いちき串木野市公民館運営審議会条例を廃止する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第33号	いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
予議案第3号	令和8年度いちき串木野市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
介特予議案第2号	令和8年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
請願第1号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願	採択 全会一致
陳情第4号	いちき串木野市荒川地区風力発電事業計画見直しを求める陳情	不採択 賛成少数
意見書案第1号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	原案可決 全会一致

■ 賛否が分かれた議案 ○は賛成、●は反対、※は欠席、*議長職のため表決に参加しない

議案番号	議案名	西美香	二井谷友希	福山修司郎	奥吉拓郎	竹中ひかり	西田憲智	吉留良三	江口祥子	東育代	濱田尚	竹之内勉	原口政敏	福田清宏	松崎幹夫
議案第28号	いちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例を廃止する条例の制定について	●	※	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	*
陳情第4号	いちき串木野市荒川地区風力発電事業計画見直しを求める陳情	●	※	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*

政務活動費報告(令和7年度)

政務活動費は、令和7年4月～令和7年11月分までは議員1人当たり月額1万円、令和7年12月～令和8年3月分までは議員1人当たり月額1万2,000円を交付しています。(令和7年11月の市議会改選以降、金額が改定されました。)

また、残額があった場合は返納しています。(交付額を超えた場合は自費負担)

令和7年4月～令和7年11月分(交付額8万円)

(単位:円)

議員名	交付額	項目	支出額	主な支出内容
田畑和彦※	0	—	—	
西田憲智	68,528	調査研究費	39,358	視察研修代(交通費及び宿泊費含む)
		研修費	6,330	受講料等
		広聴費※	840	議会報告会(室料・エアコン使用料)
		資料購入費	22,000	書籍代(住宅地図)
高木章次	0	—	—	
江口祥子	2,000	研修費	2,000	受講料
吉留良三	55,186	広報費※	55,186	議会報告印刷代
松崎幹夫	41,358	調査研究費	39,358	視察研修代(交通費及び宿泊費含む)
		研修費	2,000	受講料
田中和矢	0	—	—	
大六野一美	0	—	—	
濱田尚	41,358	調査研究費	39,358	視察研修代(交通費及び宿泊費含む)
		研修費	2,000	受講料
東育代	40,197	研修費	2,000	受講料
		広報費※	374	印刷用紙代
		資料作成費※	15,823	インクカートリッジ代
		資料購入費	22,000	書籍代(日本教育新聞)
竹之内勉	49,006	調査研究費	39,358	視察研修代(交通費及び宿泊費含む)
		研修費	2,000	受講料
		資料購入費	7,648	書籍代(地方議会人)
下迫田良信	22,000	資料購入費	22,000	書籍代(住宅地図)
原口政敏	0	—	—	
福田清宏	51,130	調査研究費	39,358	視察研修代(交通費及び宿泊費含む)
		研修費	2,000	受講料
		資料作成費※	9,772	FAX対応複合機インク、キーボード代
中里純人	35,738	調査研究費	31,538	視察研修代(交通費及び宿泊費含む)
		研修費	2,000	受講料
		資料購入費	2,200	書籍代(まちがいだらけの少子化対策)

■令和7年12月～令和8年3月分（交付額 48,000 円）

（単位：円）

議員名	交付額	項目	支出額	主な支出内容
西 美 香	5,830	資料購入費	5,830	書籍代（議員必携ほか）
二井谷 友 希	15,320	資料作成費※	9,490	外付け SSD 代
		資料購入費	5,830	書籍代（議員必携ほか）
福 山 修司郎	6,088	広 聴 費 ※	2,200	名刺代
		資料作成費※	3,888	インク・ファイル代
奥 吉 拓 郎	47,359	広 報 費 ※	15,922	紙・インク代
		広 聴 費 ※	8,012	名刺・紙ラベル代
		要請・陳情活動費	1,980	要請書提出に伴う旅費
		資料作成費※	15,615	マイクロソフトオフィス・2穴パンチ代
		資料購入費	5,830	書籍代（議員必携ほか）
竹 中 ひかり	7,070	資料作成費※	1,240	資料印刷代
		資料購入費	5,830	書籍代（議員必携ほか）
西 田 憲 智	0	—	—	
吉 留 良 三	26,088	広 報 費 ※	26,088	議会報告印刷代
江 口 祥 子	48,000	研 修 費	49,640	視察研修代（交通費含む）
東 育 代	19,445	資料作成費※	8,445	インク・用紙・2穴パンチ代
		資料購入費	11,000	書籍代（日本教育新聞）
濱 田 尚	0	—	—	
竹之内 勉	3,824	資料購入費	3,824	書籍代（地方議会人）
原 口 政 敏	0	—	—	
福 田 清 宏	15,970	資料作成費※	15,970	FAX 対応複合機インク・USB メモリー代
松 崎 幹 夫	20,900	資料購入費	20,900	書籍代（住宅地図）

※田畑和彦議員は 10 月で議員を辞職しているため令和7年4月～令和7年10月分の精算になります。

※印が付いた項目は、総額の 50%までを政務活動費の対象とすることができます。

政務活動費は、調査研究、研修、広報、広聴、要請・陳情のほか、各種会議への参加など、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映するための活動等が対象になり、本市では議員個人に交付されています。

※政党活動や選挙活動、後援会活動のほか、私人としての活動のための経費等は対象外です。

令和8年第4回(9月)定例会の日程(案)

日	月	火	水	木	金	土
8/30	31	9/1	2 本会議 (開会日・議案質疑)	3	4	5
6	7	8	9	10 一般質問	11 一般質問	12
13	14 総務厚生委員会	15 産業教育委員会	16	17	18	19
20	21	22	23	24 決算審査 特別委員会	25 決算審査 特別委員会	26
27	28 決算審査 特別委員会	29	30	10/1	2	3
4	5	6 本会議 (最終日)	7	8	9	10

※開会はいずれも10時からです。上記会議は全て傍聴できます。

議会の動き 令和8年5月～令和8年7月

5月

- 14日 議会運営委員会
- 20日 市議会臨時会
- 21日 議員研修会
- 26日 鹿児島県市議会議長会臨時総会
- 27日 全国市議会議長会定期総会

6月

- 1日 洋上風力発電事業調査特別委員会
議会運営委員会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 本会議(議案質疑)
- 22日 一般質問
- 23日 一般質問
- 24日 常任委員会(総務厚生委員会)
- 25日 常任委員会(産業教育委員会)

7月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 議員全員協議会

- 3日 本会議(最終日)
議会広報特別委員会
- 15日 議員研修会
- 23日 鹿児島県長島町議会行政視察受入れ
- 23日～24日 鹿児島県市議会議長会定期総会
- 28日 東京都北区議会行政視察受入れ
- 30日 奈良県天理市行政視察受入れ
福島県南相馬市行政視察受入れ



表紙写真募集!

次号の表紙写真を募集します。

応募期限は **10月5日**まで。

※詳しくは市のホームページをご覧ください。

★応募はこちらから



編集後記

今年の夏も異常気象に伴い毎日、暑い日が続いております。また今年の4月からは、新たに40℃を超える日を酷暑日と定義されました。水分をこまめに補給し、無理をせず涼しい場所を確保し、夏を乗り切りましょう。

市議会だよりのメンバーは、色々な工夫・アイデアを出し合い、議会だよりを手にとって読んでもらうため、また議会が皆様の身近な存在であることを一つ一つ、丁寧に編集してまいります。今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

(福山修司郎)

議会広報特別委員会

委員長	西田	憲智
副委員長	西	美香
委員	二井谷	友希
//	福山	修司郎
//	竹中	ひかり
//	福田	清宏